

交通政策審議会交通体系分科会  
地域公共交通部会 中間とりまとめ概要  
「持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた  
新たな制度的枠組みに関する基本的な考え方  
～地域交通のオーバーホール～」

1. はじめに

2. 地域公共交通の現状と課題

- (1) 平成 26 年地域公共交通活性化再生法改正の成果と課題
- (2) 平成 26 年改正以降の地域公共交通をめぐる社会経済情勢の変化

3. 課題・テーマ（解決の方向性）と「地域交通のオーバーホール」の具体策

(1) 地域が自らデザインする地域の交通

- 【具体策①】 地方公共団体による「地域公共交通計画（仮称）」作成の努力義務化
- 【具体策②】 定量的な目標設定、実施状況の分析・評価の明確化
- 【具体策③】 協議会のガバナンスの強化、人材育成
- 【具体策④】 公共交通マーケティング手法の活用徹底

(2) 移動者目線の徹底による既存サービスの改善

- 【具体策①】 「地域公共交通利便増進事業（仮称）」の創設
- 【具体策②】 共同経営等に係る独禁法の特例創設
- 【具体策③】 移動その他の地域の課題を解決するための MaaS の円滑な普及促進に向けた措置
- 【具体策④】 新技術の積極的活用

(3) 郊外・過疎地等における移動手手段の確保

- 【具体策①】 「地域旅客運送サービス継続事業（仮称）」の創設
- 【具体策②】 タクシーの一層の活用
- 【具体策③】 自家用有償旅客運送制度の実施の円滑化
- 【具体策④】 ラストマイル対策

(4) 計画の実効性確保及びサービスの持続性重視

- 【具体策①】 地方公共団体への通知、意見提出の仕組みの創設
- 【具体策②】 貨客運送効率化事業（仮称）の創設
- 【具体策③】 「地域公共交通計画（仮称）」と乗合バス等の運行費補助の連動化等

4. 最終とりまとめに向けて

# 地域公共交通活性化再生法等の見直しの背景

## 平成26年地域公共交通活性化再生法改正の成果と課題

### ①地方公共団体が中心となった取組（網形成計画の策定）

- 全国で500件超の網形成計画の策定が進んでいる。
- 策定主体は市町村が中心で、都道府県等による広域的な計画策定は十分に進んでいない。
- 地域ごとに現状の把握や目標設定の方法等を含め粗密があり、PDCAを着実に進める観点から、より一層の具体性・客観性や、分かりやすさ等が必要。

### ②まちづくり（立地適正化計画等）との連携

- 網形成計画と立地適正化計画を併せて策定する地域が増加している。
- 引き続き、両計画の作成部署が緊密な体制を取った上で、両計画を整合させながら効果的に取組を進めることが重要。

### ③面的な公共交通ネットワークの再構築（再編実施計画制度の創設）

- 33件の再編実施計画が認定を受けて実施されている。
- メニューが限定的であること、複数事業者が連携した取組について独占禁止法の競争制限に該当する可能性があること、柔軟な事業実施が困難であること等から、取組が十分に広がっていない。

## 平成26年改正以降の地域公共交通をめぐる社会経済情勢の変化

人口減少の本格化

高齢者による運転に係る問題の顕在化

運転者不足の深刻化

公共交通確保・維持のための公的負担の増加

AI・IoT等のイノベーション

インバウンドの急増

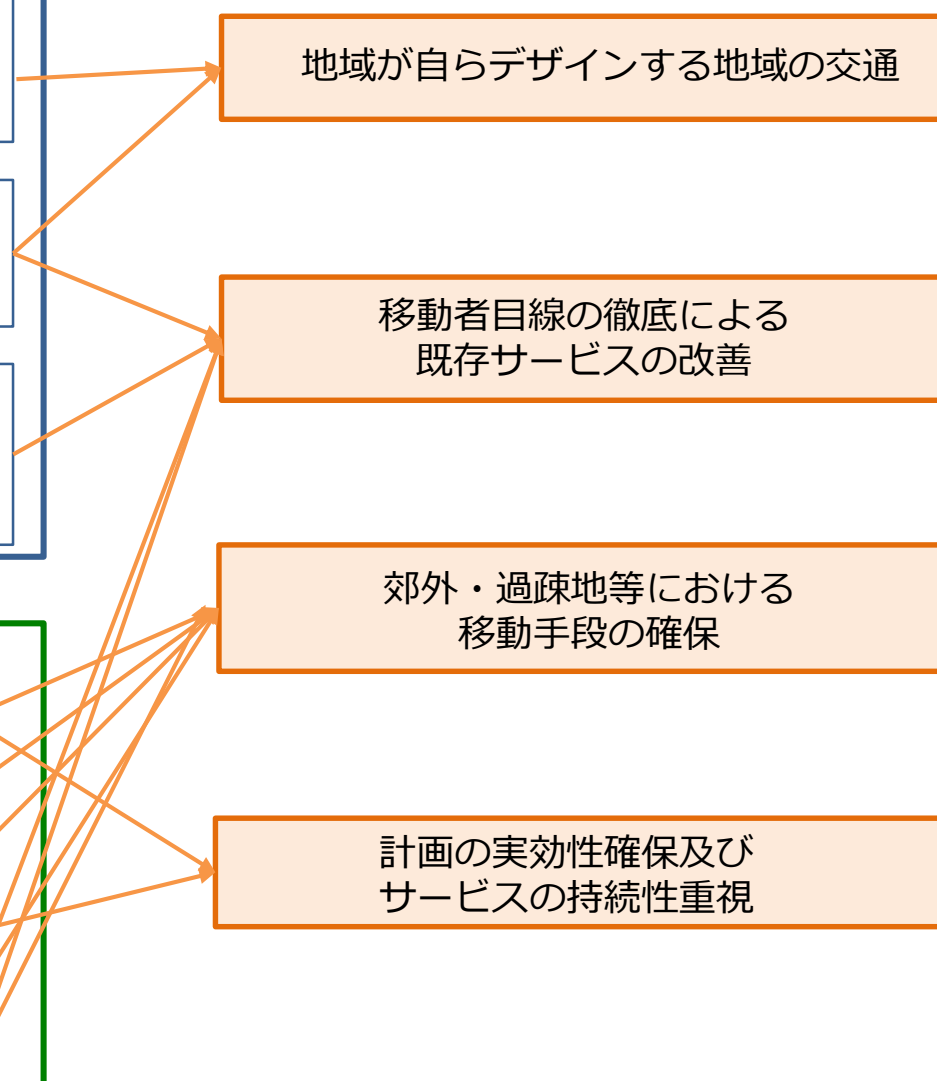
## 課題・テーマ

地域が自らデザインする地域の交通

移動者目線の徹底による  
既存サービスの改善

郊外・過疎地等における  
移動手段の確保

計画の実効性確保及び  
サービスの持続性重視



# 「地域交通のオーバーホール」の具体策

## 法改正

## 課題・テーマ

## 運用改善・支援強化

